

令和3年7月吉日

会員各位

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊

行政書士による月次支援金登録確認機関向け動画の配信及び
誓約書の提出へのご協力願いについて

平素より本会の運営にご理解ご協力いただき感謝申し上げます。

この度、本会ホームページにて掲載しました会長声明「行政書士による一時支援金の登録確認機関における不適切な事案について」（令和3年5月31日付）における事案を厳粛に受けとめ、本会では再発防止策として以下のとおり対応を図ることといたしました。

会員の皆様におかれましては、これまでも新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う本会事業等においてご協力をいただいております、一時支援金の登録確認機関として登録された際も、その制度の趣旨をご理解いただき適正に対応いただいているものと承知いたしております。

しかしながら本事案の発生により、これまで皆様と積み重ねてきた行政書士の信頼が損なわれる極めて遺憾な事態となっております。

このため、誠実にご対応いただけてきた皆様には誠に恐縮ではありますが、今一度、行政書士としての姿勢を示す意味から、下記の再発防止策にご協力くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 「月次支援金に関する事前確認マニュアル」解説動画の配信

内容：一時支援金に続き、令和3年6月より開始された月次支援金の登録確認機関として業務を行うにあたり遵守が求められる、経済産業省ホームページにおける上記マニュアルの解説動画。

収録時間：15分程度。

掲載開始時期：令和3年7月1日掲載予定。

掲載場所：本会ホームページ・連 con「日行連からのお知らせ」にて掲載。

2. 誓約書の提出

内容：「月次支援金に関する事前確認マニュアル」の遵守についての誓約。

方法：月次支援金事務局ホームページに掲載された行政書士及び行政書士法人による登録確認機関を対象に、本会より直接メールでご連絡いたします。当該会員は受信したメールに記載の URL にアクセスしていただき、誓約事項及び氏名を確認の上「誓約する」ボタンをクリックして終了となります。

メール配信時期：令和 3 年 7 月上旬

(新規分・未回答分については別途 8 月上旬配信予定。)

操作方法等に関するお問い合わせ先：株式会社全行団 TEL 03-6450-1622

以上